

ジェネリック医薬品を使用しましょう!

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品である新薬の特許期間が切れた後に、その情報や実績をもとに同じ成分で作られるため、新薬と同等の効果がありながら低価格で販売されているのが特徴です。

このことから、ジェネリック医薬品の利用は、自己負担額の軽減だけでなく、医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つであるため、国はジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア*)の達成目標を右表のとおり定めています。当組合でもジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいますので、ジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひ、かかりつけのお医者さんにご相談ください。



達成時期	目標値
令和2年9月	80%以上

※数量シェアとは、「後発医薬品のある先発医薬品」および「後発医薬品」を分母とした「後発医薬品」の使用割合です。

所属所別の使用割合

平成31年3月診療のジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア)が国の目標値の80%に達している所属所を掲載します。

80%に達している所属所が増えてきましたが、全所属所の平均は77.94%と目標値までもう一息の状況にありますので、今後もジェネリック医薬品の積極的な活用をお願いします。

	所属所名	ジェネリック医薬品 数量シェア		所属所名	ジェネリック医薬品 数量シェア
1	行方市役所	86.13%	9	取手市役所	81.46%
2	五霞町役場	85.15%	10	大洗町役場	81.12%
3	利根町役場	84.84%	11	つくば市役所	81.06%
4	稲敷地方広域市町村圏事務組合	84.77%	12	かすみがうら市役所	80.89%
5	稲敷市役所	84.13%	13	鹿行広域事務組合	80.79%
6	守谷市役所	83.35%	14	阿見町役場	80.60%
7	八千代町役場	82.68%	15	鉾田市役所	80.00%
8	大子町役場	81.86%	-	全所属所平均	77.94%

※ジェネリック医薬品を選択可能な対象者が50人以上いる所属所から選出し掲載しています。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

お知らせとあわせて「ジェネリック医薬品希望シール・希望カード」を同封しますので、お手元に届いた方はジェネリック医薬品への切替えにご活用ください。

【送付時期】 令和元年9月

【送付対象者】 組合員および被扶養者(任意継続組合員を除きます。)の方で、慢性疾患等により継続して同じお薬を服用している方

【お知らせ内容】

- 現在のお薬(先発医薬品)の処方実績
- 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額



ジェネリック
医薬品希望

組合員証に希望シールを貼って意思表示しましょう。

